



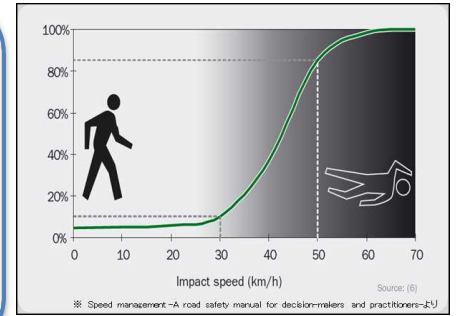
速度取締り指針

令和8年4月
長野原警察署

長野原警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間	区域	規制速度
国道144号 国道145号 国道146号 国道292号	6:00~18:00	長野原町大字長野原、川原畑地内、北軽井沢地内 嬬恋村大字鎌原地内 草津町大字草津地内	40km/h 又は 50km/h

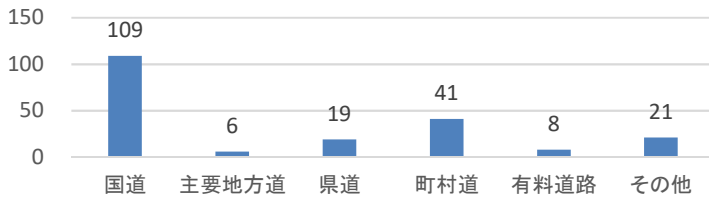
※ 重点路線・時間帯以外でも、取締りを実施することがあります。



衝突時の速度が30kmを超えると歩行者が死亡する率が急激に上昇します。

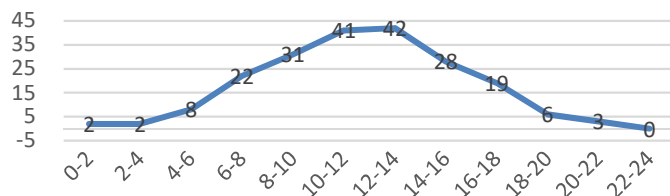
重点路線等における交通事故発生実態

路線別人身事故発生状況(過去3年) 件数



路線別の過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、国道、町村道、県道、有料道路、主要地方道の順で多く発生しています。国道の中では国道292号が約半数を占めています。(その他は駐車場内、私道等)

時間帯別の人身事故発生状況(過去3年)



時間帯別における過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、8時~18時に比較的多く発生し、特に10時~14時に多く発生しています。

※ 事故多発時間帯はホテル、旅館のチェックアウト、チェックインの時間と重なっています。



令和7年死亡事故・重大事故の発生状況

× 重大事故発生場所(発生10件)

※令和7年中に死亡事故の発生はありませんでした。

重大事故は、国道を中心に発生しています。重大事故のうち5件はバイクが関係し、2件は自転車に関係しています。重大事故発生時間帯では、午後0時から午後1時までの間が全体の5割を占めています。

重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 速度超過による交通事故や、被害の軽減を図るため、各重点路線において速度取締りを実施します。
- 通学路及び生活道路における交通事故を防止するため、登下校や出勤時間帯において、速度取締りを強化します。
- 重大事故に直結する危険性の高い、速度超過、一時不停止、横断歩行者妨害等の違反を検挙します。
- 悪質な飲酒運転及び飲酒運転による事故を根絶するため、各路線や生活道路において検問を実施します。

その他の交通指導取締り

- 地域住民からの情報提供や警察官の職務質問により、悪質な飲酒運転や無免許運転等を検挙します。
 - 地域住民から要望のあった地区、路線において重点的に交通指導取締りを実施します。
- ※令和7年中は地域住民からの情報提供により多くの悪質交通違反を検挙することができました。